

2021 年 7 月 5 日

一般社団法人投資信託協会

会長 松谷 博司 殿

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 桑畑 卓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2021 年 4 月末現在)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 資本金の額 | : 1,000 百万円 |
| ② 委託会社が発行する株式総数 | : 100,000 株 |
| ③ 発行済株式総数 | : 78,270 株 |
| ④ 最近 5 年間における主な資本金の額の増減 | : 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構 (2021 年 4 月末現在)

① 経営の意思決定機構

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から 1 名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略または招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

② 運用の意思決定機構

運用に関する社内委員会として、運用部門及び関連部署の代表で構成される社内会議が開催されます。当該会議では、各ファンドの運用状況の確認のほか、その他運用に関する事項について審議します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、投資運用業を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2021年4月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	75	1,092,821
単位型株式投資信託	2	6,135
合計	77	1,098,956

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社は、2021年4月1日にフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社と合併し、商号をフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社に変更しました。

委託会社の財務諸表に続き、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の第26期事業年度（2020年10月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表を参考資料として記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 22 期事業年度 (2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (2021 年 3 月 31 日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,429	1,104,755
前払費用	79,414	77,458
未収委託者報酬	547,446	616,858
未収運用受託報酬	1,524,149	1,975,841
その他未収収益	6,536	5,995
未収入金	1,299	171,560
未収利息	5	7
未収還付法人税等	-	102,230
流動資産計	3,884,280	4,054,708
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	96,383	75,726
器具備品	7,911	24,899
有形固定資産計	104,295	100,625
無形固定資産`		
ソフトウェア	5,561	3,895
無形固定資産計	5,561	3,895
投資その他の資産		
投資有価証券	113,682	28,788
長期差入保証金	47,234	24,520
前払年金費用	-	4,233
繰延税金資産	264,031	160,529
投資その他の資産計	424,948	218,071
固定資産計	534,804	322,592
資産合計	4,419,084	4,377,301

(単位：千円)

	第 22 期事業年度 (2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (2021 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	24,969	38,275
未払金	873,086	325,127
未払手数料	182,218	196,475
未払消費税等	110,220	128,621
その他未払金	580,647	30
未払費用	※2 897,737	1,482,420
賞与引当金	-	245,387
未払法人税等	128,914	-
前受金	55,809	58,817
流動負債計	1,980,516	2,150,028
固定負債		
退職給付引当金	114,484	162,540
役員退職慰労引当金	28,805	41,944
その他固定負債	-	19,579
固定負債計	143,289	224,064
負債合計	2,123,805	2,374,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
資本剰余金計	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,045,279	753,208
利益剰余金計	1,068,873	776,802
株主資本合計	2,295,279	2,003,208
純資産合計	2,295,279	2,003,208
負債純資産合計	4,419,084	4,377,301

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 22 期事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	11,301,219	9,068,333
運用受託報酬	2,646,802	3,074,559
その他営業収益	108,373	66,716
営業収益計	14,056,395	12,209,609
営業費用		
支払手数料	4,092,785	3,198,052
広告宣伝費	18,009	4,832
調査費	5,546,642	5,339,811
調査費	273,944	247,980
委託調査費	5,270,246	5,090,166
図書費	2,451	1,664
委託計算費	257,992	230,343
営業雑経費	180,565	158,736
通信費	34,601	26,803
印刷費	132,535	119,803
協会費	12,675	11,478
諸会費	753	651
営業費用計	10,095,995	8,931,776
一般管理費		
給料	1,809,981	2,281,818
役員報酬	124,873	244,676
給料・手当	1,187,559	1,245,279
賞与	497,547	546,475
賞与引当金繰入	-	245,387
交際費	13,281	2,254
旅費交通費	44,100	841
租税公課	45,151	38,756
不動産賃借料	254,898	213,103
退職給付費用	183,138	182,436
役員退職慰労引当金繰入額	4,833	13,139
固定資産減価償却費	35,442	30,645
業務委託費	244,940	224,593
諸経費	※1 476,451	527,673
一般管理費計	3,112,220	3,515,265
営業利益	848,179	△237,431

(単位：千円)

	第 22 期事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	495	34
受取配当金	1,738	1,685
投資有価証券売却益	392	-
還付加算金	1,056	-
為替差益	-	60,662
営業外収益計	3,682	62,383
営業外費用		
支払利息	-	1,231
投資有価証券売却損	-	4,710
為替差損	74,846	-
営業外費用計	74,846	5,941
経常利益	777,015	△180,990
特別利益		
親会社株式報酬受入金	-	227,370
事業活動補助受入金	-	171,000
特別利益計	-	398,370
特別損失		
固定資産除却損	14,174	1,299
特別損失計	14,174	1,299
税引前当期純利益	762,840	216,080
法人税、住民税及び事業税	297,438	4,649
法人税等調整額	1,868	103,502
法人税等合計	299,306	108,151
当期純利益	463,534	107,929

(3) 【株主資本等変動計算書】

第22期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	881,744	905,338	2,131,744	2,131,744
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△300,000	△300,000	△300,000	△300,000
当期純利益	-	-	-	463,534	463,534	463,534	463,534
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	163,534	163,534	163,534	163,534
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,045,279	1,068,873	2,295,279	2,295,279

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,045,279	1,068,873	2,295,279	2,295,279
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△400,000	△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益	-	-	-	107,929	107,929	107,929	107,929
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△292,070	△292,070	△292,070	△292,070
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	753,208	776,802	2,003,208	2,003,208

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までの期間に係る部分の金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付企業年金制度においては直近の年金財政計算上の数理債務に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当事業年度末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価額を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

第22期事業年度 (2020年3月31日)	第23期事業年度 (2021年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物 267,952千円 器具備品 179,260千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物 288,609千円 器具備品 177,924千円
※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いる関係会社に対するものは次のとおりで あります。 未払費用 15,557千円	

(損益計算書関係)

第22期事業年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)	第23期事業年度 (自2020年4月1日至2021年3月31日)
※1 関係会社との取引 諸経費 209,942千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

第22期事業年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	300,000	3,832.8	2019年 3月31日	2019年 6月27日
----------------------	------	---------	---------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	2020年 3月31日	2020年 6月26日

第23期事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(リース取引関係)

第22期事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		第23期事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	151,060千円	1年以内	152,300千円
1年超	647,276千円	1年超	494,976千円
合計	798,337千円	合計	647,276千円

(金融商品関係)

第22期事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,725,429	1,725,429	—
(2) 未収委託者報酬	547,446	547,446	—
(3) 未収運用受託報酬	1,524,149	1,524,149	—
(4) 投資有価証券	104,396	104,396	—
資産計	3,901,421	3,901,421	—
(1) その他未払金	580,647	580,647	—
(2) 未払手数料	182,218	182,218	—
(3) 未払費用	897,737	897,737	—
負債計	1,660,603	1,660,603	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,725,429	—
未収委託者報酬	547,446	—
未収運用受託報酬	1,524,149	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,401	61,995
合計	3,798,426	61,995

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 014, 755	1, 014, 755	—
(2) 未収委託者報酬	616, 858	616, 858	—
(3) 未収運用受託報酬	1, 975, 841	1, 975, 841	—
(4) 投資有価証券	19, 503	19, 503	—
資産計	3, 716, 959	3, 716, 959	—
(1) その他未払金	30	30	—
(2) 未払手数料	196, 475	196, 475	—
(3) 未払費用	1, 482, 420	1, 482, 420	—
負債計	1, 678, 926	1, 678, 926	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9, 285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1, 104, 755	—
未収委託者報酬	616, 858	—
未収運用受託報酬	1, 975, 841	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	8, 950	10, 553
合計	3, 706, 406	10, 553

(有価証券関係)

第 22 期事業年度 (2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (2021 年 3 月 31 日)																														
<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">63,396 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">63,396 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">41,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">41,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 9,285 千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却額</td> <td style="text-align: right;">3,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却益の合計額</td> <td style="text-align: right;">397 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損の合計額</td> <td style="text-align: right;">5 千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	63,396 千円	取得原価	63,396 千円	差額	—	貸借対照表計上額	41,000 千円	取得原価	41,000 千円	差額	—	売却額	3,000 千円	売却益の合計額	397 千円	売却損の合計額	5 千円	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">19,503 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得原価</td> <td style="text-align: right;">19,503 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>—</p> <p>(注) 同 左</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却額</td> <td style="text-align: right;">41,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却益の合計額</td> <td style="text-align: right;">25 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売却損の合計額</td> <td style="text-align: right;">4,736 千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	19,503 千円	取得原価	19,503 千円	差額	—	売却額	41,000 千円	売却益の合計額	25 千円	売却損の合計額	4,736 千円
貸借対照表計上額	63,396 千円																														
取得原価	63,396 千円																														
差額	—																														
貸借対照表計上額	41,000 千円																														
取得原価	41,000 千円																														
差額	—																														
売却額	3,000 千円																														
売却益の合計額	397 千円																														
売却損の合計額	5 千円																														
貸借対照表計上額	19,503 千円																														
取得原価	19,503 千円																														
差額	—																														
売却額	41,000 千円																														
売却益の合計額	25 千円																														
売却損の合計額	4,736 千円																														

(退職給付関係)

第 22 期事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	63,388 千円
退職給付費用	183,138 千円
退職給付の支払額	-千円
前払年金費用	△17,828 千円
制度への拠出金	△114,215 千円
退職給付引当金の期末残高	114,484 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,098,142 千円
年金資産	<u>△1,047,055 千円</u>
	51,087 千円
非積立制度の退職給付債務	63,396 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>114,484 千円</u>
退職給付引当金	114,484 千円
前払年金費用	-千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>114,484 千円</u>
(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	183,138 千円

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

従業員の退職等に際しては、臨時で割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。当事業年度に計上されている割増退職金は99百万円となります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	114,484 千円
退職給付費用	182,436 千円
退職給付の支払額	△578 千円
前払年金費用	4,233 千円
制度への拠出金	<u>△138,034 千円</u>
退職給付引当金の期末残高	<u>162,540 千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,149,600 千円
年金資産	<u>△1,153,833 千円</u>
	△4,233 千円
非積立制度の退職給付債務	162,540 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>158,307 千円</u>

退職給付引当金	162,540 千円
前払年金費用	<u>△4,233 千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>158,307 千円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	182,436 千円
----------------	------------

(ストック・オプション等関係)

第 22 期事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 209,942 千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 283,617 千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号 平成 18 年 5 月 31 日) に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号 平成 18 年 5 月 31 日) に準じた方法により会計処理をしております。 なお、レッグ・メイソン・インクがフランクリン・リソーシズ・インクに統合されたことに伴い、レッグ・メイソン・インクの株式報酬プランが終了しております。上記 1. の費用計上額には当該株式報酬プランの終了に伴って確定した株式報酬費用相当額が含まれております。

(税効果会計関係)

第 22 期事業年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	第 23 期事業年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 千円
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金 152,349	賞与引当金 56,805
役員退職慰労引当金 8,820	役員退職慰労引当金 12,843
退職給付引当金 35,055	退職給付引当金 19,236
未払費用 67,805	未払費用 51,758
未払事業税 9,502	未払退職金 48,727
ストック・オプション費用 73,056	有価証券評価損 27,776
有価証券評価損 27,776	長期差入保証金 44,857
長期差入保証金 48,464	繰延税金資産小計 262,004
繰延税金資産小計 422,829	評価性引当額 $\Delta 100,074$
評価性引当額 $\Delta 158,798$	繰延税金資産合計 161,930
繰延税金資産合計 264,031	
	繰延税金負債
繰延税金負債	未払事業税 $\Delta 104$
前払年金費用 -	前払年金費用 $\Delta 1,296$
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 $\Delta 1,400$
繰延税金資産の純額 264,031	繰延税金資産の純額 160,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	法定実効税率 (調整)	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	45.8
住民税均等割	0.3	住民税均等割	1.1
評価性引当金	2.4	評価性引当金	△27.2
その他	△0.2	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>50.1</u>

(資産除去債務関係)

第22期事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	129,132千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
その他増減額(△は減少)	17,363千円
期末における資産除去債務認識額	<u>146,496千円</u>

第23期事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	146,496千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
その他増減額(△は減少)	—千円
	<u>—千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第 22 期事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	11,301,219	2,646,802	108,373	14,056,395

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	4,026,379

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第 22 期事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第 22 期事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第 22 期事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,068,333	3,074,559	66,716	12,209,609

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,972,116

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第22期事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社(会社等の場合に限る。)等 (単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の 貸付 ストック・ オプション 費用の負担	資金の 回収	200,000	-	-
							諸経費 の支払 (注3)	209,942	未払 費用	15,557

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 (単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	100,306	未払 費用	8,360
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	-	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	26,611	その他 未収 収益	2,178
							委託調査費 の支払 (注1)	564,387	未払 費用	45,992
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	992,694	未払 費用	127,796
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約 オフィスの 賃借	委託調査費 の支払 (注1)	5,775	未払 費用	1,971
							不動産賃借 料等の支払 (注3)	6,491	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ディーティーブイ エム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	235,089	未払 費用	17,510
同一の親 会社を持 つ会社	QS インベスターズ ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	105,428	未払 費用	6,153

同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取(注2)	54,061	その他未収収益	2,416
							委託調査費の支払(注1)	327,702	未払費用	25,159
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	-	サービス契約	調査費・諸経費等の支払(注3)	175,934	前払費用	14,702
										未払費用
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	848,743	未払費用	358,801
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取(注2)	7,809	その他未収収益	393
							委託調査費の支払(注1)	1,989,021	未払費用	122,390
同一の親会社を持つ会社	エントラストパーマルリミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	2,642	その他未収収益	561
同一の親会社を持つ会社	ロイス・アンド・アソシエイツ・エルピー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	101,097	未払費用	5,508
同一の親会社を持つ会社	マーティン・カリー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	スコットランド エディンバラ	-	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	16,842	その他未収収益	985

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費等の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

第23期事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	持株会社	-	資金の借 入・返済 ストック・ オプション 費用の負担	資金の借 入・返済	1,200,000	-	-
							利息の支払	1,231	-	-
							親会社株式 報酬の受取	227,370	-	-
							事業活動補 助受入金の 受取	171,000	未収 入金	171,000
						諸経費等の 支払 (注3)	283,617	-	-	
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	-	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	96,434	未払 費用	8,039
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	-	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	25,487	その他 未収 収益	2,214
							委託調査費 の支払 (注1)	543,825	未払 費用	44,723
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	839,262	未払 費用	104,342
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約 オフィスの 賃借	委託調査費 の支払 (注1)	27,612	未払 費用	4,770
							不動産賃借 料等の支払 (注3)	10,253		
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ディーティーブイ エム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	170,994	未払 費用	12,684
同一の親 会社を持 つ会社	QS インベスターズ ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	97,289	未払 費用	10,280
同一の親 会社を持 つ会社	クリアブリッジ・ インベストメンツ・ エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	役員の兼任 サービス	その他営業 収益の受取 (注2)	33,684	その他 未収 収益	3,153

						契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	348,094	未払 費用	31,007
同一の親 会社を持 つ会社	レグ・メイソン& カンパニー・ エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	-	役員の兼任 サービス 契約	調査費・ 諸経費等 の支払 (注3)	195,615	前払 費用	14,263
									未払 費用	14,531
同一の親 会社を持 つ会社	ブランディワイン・ グローバル・ インベストメント・ マネジメント・ エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	1,347,484	未払 費用	932,059
同一の親 会社を持 つ会社	レグ・メイソン・ アセット・ マネジメント・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	4,501	その他 未収 収益	365
							委託調査費 の支払 (注1)	1,540,346	未払 費用	138,831
同一の親 会社を持 つ会社	ロイス・アンド・ アソシエイツ・ エルピー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	78,822	未払 費用	7,470

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び年金基金等に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 諸経費の支払は当社の役員・従業員に付与されるストック・オプション等の当社費用負担額であります。不動産賃借料等の支払は、本社オフィスの賃貸借契約における当社負担額であります。調査費・諸経費等の支払はテクノロジーサービス費用・マーケットデータ利用料・保険料等の当社負担額であります。負担額は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 当社の親会社であったレグ・メイソン・インクが2020年7月にフランクリン・リソーシズ・インクに統合されたことに伴い親会社の異動がありました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン・ワールドワイド・インク (非上場)

テンプレトン・インターナショナル・インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

第22期事業年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)		第23期事業年度 (自2020年4月1日至2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,325円14銭	1株当たり純資産額	25,593円56銭
1株当たり当期純利益金額	5,922円24銭	1株当たり当期純利益金額	1,378円93銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	463,534千円	当期純利益	107,929千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	463,534千円	普通株式に係る当期純利益	107,929千円
期中平均株式数	78千株	期中平均株式数	78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第22期事業年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項はありません。

第23期事業年度 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(企業結合等関係)

当社は、2020年9月30日開催の取締役会においてフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社との企業結合が承認され、2020年10月8日付で合併契約書を締結いたしました。当該契約書に基づき2021年4月1日付で両社は合併しております。

(1) 取引の概要

1. 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社 (以下「FTIJ」)

事業の内容：資産運用業務

2. 企業結合日

2021年4月1日

3. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、FTIJを消滅会社とする吸収合併

4. 企業結合後の名称

フランクリン・templton・ジャパン株式会社

5. 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(参考) フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の経理状況

※参考資料においてフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 26 期事業年度（2020 年 10 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（2021年4月1日レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社に吸収合併された）の2020年10月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（2021年4月1日レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社に吸収合併された）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社は、2021年4月1日を効力発生日として、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社と合併を行っており、同日付で商号をフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社に変更している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第 25 期 (2020 年 9 月 30 日)		第 26 期 (2021 年 3 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,045,422		963,351
前払費用		12,138		2,917
未収入金		102,827		270,856
未収委託者報酬		40,734		40,311
未収運用受託報酬		242,302		238,441
未収投資助言報酬		6,044		7,298
預け金		—		86,251
その他流動資産		0		0
流動資産合計		1,449,471		1,609,428
固定資産				
有形固定資産				
建物付属設備		100,886		106,438
器具備品		31,970		27,995
有形固定資産合計	* 1	132,857	* 1	134,434
無形固定資産				
ソフトウェア		424		54
無形固定資産合計		424		54
投資その他の資産				
繰延税金資産		46,838		28,977
長期差入保証金		97,388		97,388
その他		638		628
投資その他の資産合計		144,865		126,994
固定資産合計		278,147		261,482
資産合計		1,727,618		1,870,911
負債の部				
流動負債				
預り金		1,403		2,141
未払収益分配金		1,373		1,441
未払手数料		27,624		27,003
その他未払金	* 2	404,914	* 2	386,781
未払費用		55,757		33,651
未払法人税等		9,928		5,836
未払消費税等	* 3	13,311	* 3	9,974
未払役員退職慰労金		—		68,309
未払退職金		—		66,758
賞与引当金		—		22,373
流動負債合計		514,312		624,272
固定負債				
資産除去債務		37,788		48,863

退職給付引当金	20,570	15,880
固定負債合計	58,358	64,743
負債合計	572,671	689,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	57,958	57,958
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	157,958	157,958
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	466,989	493,937
利益剰余金合計	506,989	533,937
株主資本合計	1,154,947	1,181,895
純資産合計	1,154,947	1,181,895
負債純資産合計	1,727,618	1,870,911

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第 25 期 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (自 2020 年 10 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	285,562	134,712
運用受託報酬	665,111	311,501
業務受託報酬	1,280,798	775,137
投資助言報酬	27,998	11,529
その他営業収益	105,240	42,431
営業収益計	2,364,711	1,275,312
営業費用		
支払手数料	828,722	401,704
広告宣伝費	3,397	1,898
公告費	590	2,406
調査費	71,524	30,290
図書費	476	33
委託計算費	11,501	6,193
通信費	5,871	4,657
印刷費	17,284	9,176
諸会費	1,590	1,414
販売促進費	50	500
営業費用計	941,009	458,273
一般管理費		
役員報酬	48,825	16,840
役員退職慰労金	—	68,309
給料・手当	352,220	160,458
賞与	44,409	5,973
その他給与	16,326	8,255
法定福利費	40,407	18,402
退職給付費用	41,043	11,219
退職金	—	58,333
交際費	441	—
旅費交通費	1,516	264
租税公課	11,599	7,161
福利厚生費	1,345	275
事務委託費	555,900	285,178
不動産賃貸料	98,660	49,208
固定資産減価償却費	18,854	9,427
賞与引当金繰入	—	22,373
諸経費	115,951	35,757
一般管理費計	1,347,503	757,436
営業利益	76,197	59,602
営業外収益		
受取配当金	—	—
受取利息	8	28
為替差益	5,935	—
その他	18	—
営業外収益合計	5,962	28
営業外費用		
為替差損	—	21,105
その他	* 2 278	* 2 33

營業外費用合計		278	21,138
經常利益		81,881	38,492
特別損失			
固定資産除却損	* 1	15,532	* 1 160
特別損失合計		15,532	160
税引前当期純利益		66,349	38,331
法人税、住民税及び事業税		13,000	145
過年度法人税等戻入額		1,974	△ 6,622
法人税等調整額		11,573	17,861
法人税等合計		26,548	11,383
当期純利益		39,800	26,948

(3) 株主資本等変動計算書

第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	—	57,958	—	833,600	833,600	1,381,558	1,381,558
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	—	39,800	39,800	39,800	39,800
合併による増加	—	—	100,000	100,000	—	33,587	33,587	133,587	133,587
剰余金の配当	—	—	—	—	40,000	△ 440,000	△ 400,000	△ 400,000	△ 400,000
当期変動額合計	—	—	100,000	100,000	40,000	△ 366,611	△ 326,611	△ 226,611	△ 226,611
当期末残高	490,000	57,958	100,000	157,958	40,000	466,989	506,989	1,154,947	1,154,947

第26期(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	100,000	157,958	40,000	466,989	506,989	1,154,947	1,154,947
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	—	26,948	26,948	26,948	26,948
当期変動額合計	—	—	—	—	—	26,948	26,948	26,948	26,948
当期末残高	490,000	57,958	100,000	157,958	40,000	493,937	533,937	1,181,895	1,181,895

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td>建物付属設備</td><td>10年～18年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>3年～20年</td></tr></table> <p>無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	建物付属設備	10年～18年	器具備品	3年～20年
建物付属設備	10年～18年				
器具備品	3年～20年				
<p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付見込額の当事業年度における負担額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度における負担額を計上しております。</p>				
<p>3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>決算日の変更に係る事項 2021年4月1日にレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社との合併に伴い、2021年3月期の会計年度は2020年10月1日から2021年3月31日の6か月間となりました。</p>				

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ 2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ 3 : 取引価格を算定する。

ステップ 4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021 年 9 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 25 期 (2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (2021 年 3 月 31 日)								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">53,253 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">50,690 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	53,253 千円	器具備品	50,690 千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">58,372 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">54,556 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	58,372 千円	器具備品	54,556 千円
建物付属設備	53,253 千円								
器具備品	50,690 千円								
建物付属設備	58,372 千円								
器具備品	54,556 千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">18,136 千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	18,136 千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債 その他未払金</td> <td style="text-align: right;">49,022 千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	49,022 千円				
流動負債 その他未払金	18,136 千円								
流動負債 その他未払金	49,022 千円								
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>								

(損益計算書関係)

第 25 期 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (自 2020 年 10 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)						
<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">8,361 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,171 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	8,361 千円	器具備品	7,171 千円	<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">160 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	160 千円
建物付属設備	8,361 千円						
器具備品	7,171 千円						
建物付属設備	160 千円						
<p>* 2 営業外費用のその他には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費税等差損</td> <td style="text-align: right;">278 千円</td> </tr> </table>	消費税等差損	278 千円	<p>* 2 営業外費用のその他には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費税等差損</td> <td style="text-align: right;">33 千円</td> </tr> </table>	消費税等差損	33 千円		
消費税等差損	278 千円						
消費税等差損	33 千円						

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	—	—	43,580
合計	43,580	—	—	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月20日 臨時株主総会	普通株式	400	9,179	2019年9月30日	2020年8月20日

第26期(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	—	—	43,580
合計	43,580	—	—	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 25 期 (2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (2021 年 3 月 31 日)
1 年内	94,856	94,856
1 年超	363,488	316,060
合計	458,344	410,916

(金融商品関係)

第 25 期(自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,045,422	1,045,422	-
(2) 未収入金	102,827	102,827	-
(3) 未収委託者報酬	40,734	40,734	-
(4) 未収運用受託報酬	242,302	242,302	-
(5) 未収投資助言報酬	6,044	6,044	-
(6) 長期差入保証金	97,388	98,032	643
資産計	1,534,720	1,535,364	643
負債			
(1) 未払手数料	27,624	27,624	-
(2) その他未払金	404,914	404,914	-
(3) 未払費用	55,757	55,757	-
負債計	488,295	488,295	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬及び(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,045,422	-	-	-
未収入金	102,827	-	-	-
未収委託者報酬	40,734	-	-	-
未収運用受託報酬	242,302	-	-	-
未収投資助言報酬	6,044	-	-	-
長期差入保証金	-	-	97,388	-
合計	1,437,332	-	97,388	-

第26期(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	963,351	963,351	-
(2) 未収入金	270,856	270,856	-
(3) 未収委託者報酬	40,311	40,311	-
(4) 未収運用受託報酬	238,441	238,441	-
(5) 未収投資助言報酬	7,298	7,298	-
(6) 長期差入保証金	97,388	97,388	-
資産計	1,617,647	1,617,647	-
負債			
(1) 未払手数料	27,003	27,003	-
(2) その他未払金	386,781	386,781	-
(3) 未払費用	33,651	33,651	-
(4) 未払役員退職慰労金	68,309	68,309	-
(5) 未払退職金	66,758	66,758	-
負債計	582,504	582,504	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬及び(5) 未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期差入保証金
敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 未払費用、(4) 未払役員退職慰労金及び(5) 未払退職金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	963,351	-	-	-
未収入金	270,856	-	-	-
未収委託者報酬	40,311	-	-	-
未収運用受託報酬	238,441	-	-	-
未収投資助言報酬	7,298	-	-	-
長期差入保証金	-	97,388	-	-
合計	1,520,258	97,388	-	-

(有価証券関係)

第25期 (2020年9月30日)	第26期 (2021年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第25期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	第26期 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 25 期 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (自 2020 年 10 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>確定給付の制度として退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、臨時で割増退職金を支払う場合があります。なお退職一時金制度は、簡便法により計上しております。当事業年度に計上されている割増退職金は、14 百万円となります。</p> <p>2. 確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">34,602 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,066 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△38,098 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;">20,570 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">20,570 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,570 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">20,570 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">24,066 千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,077 千円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	34,602 千円	退職給付費用	24,066 千円	退職給付の支払額	△38,098 千円	退職給付引当金の期末残高	20,570 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円	非積立型制度の退職給付債務	20,570 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	20,570 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,570 千円		24,066 千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>確定給付の制度として退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、臨時で割増退職金を支払う場合があります。なお退職一時金制度は、簡便法により計上しております。当事業年度に計上されている割増退職金は、92 百万円となります。</p> <p>2. 確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金の期首残高</td> <td style="text-align: right;">20,570 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,058 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△9,747 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td style="text-align: right;">15,880 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,880 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">15,880 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">15,880 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">11,219 千円</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、7,258 千円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	20,570 千円	退職給付費用	5,058 千円	退職給付の支払額	△9,747 千円	退職給付引当金の期末残高	15,880 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円	非積立型制度の退職給付債務	15,880 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	15,880 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,880 千円		11,219 千円
退職給付引当金の期首残高	34,602 千円																																								
退職給付費用	24,066 千円																																								
退職給付の支払額	△38,098 千円																																								
退職給付引当金の期末残高	20,570 千円																																								
積立型制度の退職給付債務	- 千円																																								
年金資産	- 千円																																								
非積立型制度の退職給付債務	20,570 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	20,570 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,570 千円																																								
	24,066 千円																																								
退職給付引当金の期首残高	20,570 千円																																								
退職給付費用	5,058 千円																																								
退職給付の支払額	△9,747 千円																																								
退職給付引当金の期末残高	15,880 千円																																								
積立型制度の退職給付債務	- 千円																																								
年金資産	- 千円																																								
非積立型制度の退職給付債務	15,880 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額退職給付引当金	15,880 千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,880 千円																																								
	11,219 千円																																								

(税効果関係)

第 25 期
(2020 年 9 月 30 日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	641,691
未払金	16,017
未払費用	10,713
資産除去債務	9,186
未払事業税	3,042
その他	4,810
繰延税金資産小計	685,462
税務上の繰越欠損金に係る	
評価性引当額(注2)	△624,961
将来減産一時差異等の合計に	
係る評価性引当額	△9,186
評価性引当額小計(注1)	△634,148
繰延税金資産合計	51,313
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,475
繰延税金負債合計	△4,475
繰延税金資産の純額	46,838

(注)

- 評価性引当額が 251,010 千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が減少したことに伴うものであります。
- 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計金額
税務上の繰越 欠損金(a)	268,890	268,061	104,739	-	-	641,691
評価性引当額	△252,160	△268,061	△104,739	-	-	△624,961
繰延税金資産	16,729	-	-	-	-	(b) 16,729

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	△25.21%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	17.41%
住民税均等割	0.44%
過年度法人税等戻入額	2.98%
その他	<u>13.78%</u>
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.01%

(税効果関係)

第 26 期
(2021 年 3 月 31 日)1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	677,793
未払金	6,850
未払費用	10,382
資産除去債務	14,961
未払事業税	1,314
その他	2,358
繰延税金資産小計	713,661
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注 2)	△ 662,195
将来減産一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△ 14,961
評価性引当額小計 (注 1)	△ 677,157
繰延税金資産合計	36,503
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 7,526
繰延税金負債合計	△ 7,526
繰延税金資産の純額	28,977

(注)

- 評価性引当額が 43,009 千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
- 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超	合計金額
税務上の繰越 欠損金 (a)	268,890	268,061	104,739	0	36,101	677,793
評価性引当額	△ 268,890	△ 252,463	△ 104,739	0	△ 36,101	△ 662,195
繰延税金資産	0	15,597	0	0	0	(b) 15,597

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	18.02%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	0.00%
住民税均等割	0.38%
過年度法人税等戻入額	△ 17.28%
その他	△ 2.04%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.70%

(資産除去債務関係)

第 25 期 (2020 年 9 月 30 日)	第 26 期 (2021 年 3 月 31 日)																
<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から 15 年と見積り、割引率は 1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">30,165 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合併による増加額</td> <td style="text-align: right;">7,285 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">337 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">37,788 千円</td> </tr> </table>	期首残高	30,165 千円	合併による増加額	7,285 千円	時の経過による調整額	337 千円	期末残高	37,788 千円	<p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から 12 年と見積り、割引率は 1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に 10,903 千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">37,788 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積期間および金額変更による増加額</td> <td style="text-align: right;">10,903 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">170 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">48,863 千円</td> </tr> </table>	期首残高	37,788 千円	見積期間および金額変更による増加額	10,903 千円	時の経過による調整額	170 千円	期末残高	48,863 千円
期首残高	30,165 千円																
合併による増加額	7,285 千円																
時の経過による調整額	337 千円																
期末残高	37,788 千円																
期首残高	37,788 千円																
見積期間および金額変更による増加額	10,903 千円																
時の経過による調整額	170 千円																
期末残高	48,863 千円																

(セグメント情報等)

第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
978,672	1,135,118	249,662	1,257	2,364,711

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,135,118

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

第26期(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
457,744	707,313	109,819	435	1,275,312

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	707,313

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(関連当事者)

第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	49,511千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	21,698	その他未払金	18,136

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	229,433 555,869	未収入金 その他未払金	17,199 46,838
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,127千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,135,118 48,649	未収入金 その他未払金	83,945 4,079
同一の親会社を持つ会社	K2/D&S マネジメントカンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国コネチカット州	0米ドル	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	10,850 541,759	未収入金 その他未払金	679 269,165

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

第26期（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	50,434千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	1,167	その他未払金	49,022

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	102,112 285,019	未収入金 その他未払金	17,925 49,885
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,605千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	707,313 22,449	未収入金 その他未払金	251,801 1,606
同一の親会社を持つ会社	K2/D&S マネジメントカンパニーズ エルシー	アメリカ合衆国コネチカ州	0米ドル	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	3,177 271,760	未収入金 その他未払金	872 281,351

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンブルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンブルトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

第25期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第26期 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	26,501.77円	1株当たり純資産額	27,120.13円
1株当たり当期純利益金額(注)	913.27円	1株当たり当期純利益金額(注)	618.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第25期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	第26期 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	39,800	26,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	39,800	26,948
期中平均株式数(株)	43,580	43,580

(重要な後発事象)

企業結合等関係

当社は、2020年10月8日開催の取締役会において、レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社との合併契約を締結することを決議し、承認され、2020年10月8日付けで合併契約を締結いたしました。当該契約書に基づき、2021年4月1日付で両社は合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

1. 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称： レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「LMJ」）

事業の内容： 資産運用業務

2. 企業結合日

2021年4月1日

3. 企業結合の方法

当社を消滅会社、LMJを存続会社とする吸収合併

4. 企業結合後の名称

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

5. 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供や、より幅広い運用戦略の中から顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

(旧社名 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社)

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 和田 渉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社（旧社名 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社（旧社名 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社は、2021年4月1日を効力発生日として、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社と合併を行っており、同日付で商号をフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 2021年7月7日
作成基準日 2021年6月22日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
お問い合わせ先 法務コンプライアンス部